

平成30年度第3回危険物取扱者試験

問 (一財) 消防試験研究センター長崎県支部
長崎市興善町6-5興善町イーストビル5階
☎822-5999

時 平成31年3月3日⑩10時～

所 長崎大学教養教育講義棟、県立大学佐世保校

内 乙種第4類・丙種

申 書面申請または電子申請

受 験 願 書 受 付 期 間

書面申請：平成31年1月7日⑨～18日⑤

電子申請：平成31年1月4日⑤～15日⑩

他 書面申請用受験願書等書類配布場所

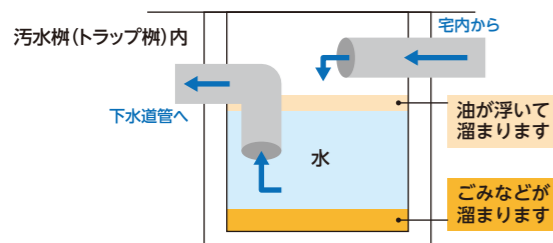
(一財) 消防試験研究センター長崎県支部、長崎県消防保安室、県内各振興局(長崎、県央除く)、県内各消防署、紀伊国屋書店長崎店、メトロ書店本店

下水道課からのお願い

汚水枡の清掃は定期的に行いましょう

問 下水道課 ☎801-5832

宅内の排水設備は、お住まいになっている方ご自身で管理していただくものになります。ご家庭から出たトイレ以外の排水は、汚水枡(トラップ枡)でごみや油を取り除いてから下水道管に流れるため、汚水枡を放置すると、排水管の詰まりや悪臭の原因となります。ごみや油などはすくい取り、新聞紙などに包んで燃えるごみとして処分してください。年末に向けて大掃除をする際には、汚水枡の清掃もぜひ一緒にお願いします。



きれいな枡



汚れている枡

水洗化への切替をお願いします

町民の皆さまがより一層清潔で快適な生活を送れるよう、また、私たちの生活を支える大切な財産である「水」を守るためにも、水洗化への切替が可能な区域で、切替がお済みでない世帯の方は、早期の水洗化への切替をお願いします。

教育

平成31年成人式

問 生涯学習課社会教育班 ☎801-5682

時 平成31年1月13日⑩11時～(10時～受付)

所 町民文化ホール

対 平成10年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた方

※該当者へ12月初旬に案内状を送付します。学業などで町外に住所がある方も出席できますので、参加希望の方(保護者可)はご連絡ください。

他 詳細は町ホームページをご確認ください

冬休み子ども天国

申・問 県立千々石少年自然の家 ☎0957-37-2769

時 12月25日⑩～27日⑩

所 集合 県立千々石少年自然の家

対 小学5年生・6年生

内 山登り、竹キャンドルづくりなど

定 50人 料 3,500円

他 詳しくはお問い合わせください

放送大学4月入学生募集

問 放送大学長崎学習センター ☎813-1317

心理学、福祉、経済、歴史、文学、情報、自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。資料請求(無料)など詳しくはお問い合わせください。

第1回 平成31年2月28日⑩

第2回 平成31年3月17日⑩

講座

ベビーマッサージ講座

問 生涯学習課社会教育班
☎801-5682 ☎883-7151
✉oubo.kyoiku@nagayo.jp

●ママベビマ(1月)

時 平成31年1月31日⑩10時～12時

所 北部地区多目的研修集会施設1階和室

対 平成30年7月～10生まれ(目安)

内 ベビーマッサージについての説明(効果、オイルなど)、マッサージ、トークタイム

定 6組

料 無料

申 講座日、お母さま・お子さまの氏名、お子さまの生年月日、住所、電話番号(携帯)、マッサージを受けるお子さま以外に同伴するお子さまの名前・年齢を記入のうえ、生涯学習課へ(窓口、電話、FAX、メール)

平成31年1月22日⑩



年金だより

～年金受給者の皆さまへ～

「平成30年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されます!

●老齢・退職を支給事由とする年金を受けている方には、所得税法の「雑所得」として課税対象となるため、日本年金機構より1月中旬から順次「源泉徴収票」が送付されます。

●障害年金や遺族年金を受けている方には、所得税法の課税対象となっていないため(非課税)、源泉徴収票は送付されません。

※「源泉徴収票」は、所得税の確定申告の際の添付書類などとして必要となりますので、大切に保管してください。

※再交付は、1月中旬から「ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)」で受け付けています。その際は、再交付申請ご本人の基礎年金番号、氏名、生年月日、住所をお伝えください。2週間程度で、ご本人の住所へ送付されます。お急ぎの方は、長崎北年金事務所へご相談ください。

はじめてのスマートフォン&タブレット講座

問 生涯学習課社会教育班
☎801-5682 ☎883-7151
✉oubo.kyoiku@nagayo.jp

対 町内在住の18歳以上の方(2日間受講)

内 1日目 スマートフォンの使い方

2日目 タブレットの使い方

定 各講座5～10人(5人未満の場合中止)

料 無料

申 講座名、氏名、年齢、住所、電話番号(携帯)、講座受講経験の有無を記入のうえ、生涯学習課へ(窓口、郵送、FAX、メール)

他 持ってくるもの 抽選はがき

(スマートフォン・タブレットは準備不要)

●はじめて(1月)

時 平成31年1月23日⑩・24日⑩
13時～15時

所 高田地区公民館2階講座室

平成31年1月8日⑩必着

●はじめて(2月)

時 平成31年2月27日⑩・28日⑩
13時～15時

所 勤労青少年ホーム4階パソコン室

平成31年2月8日⑩必着

